

院内感染対策に関する取り組み

感染対策チームの活動について

当院においては、「院内感染の予防、再発防止対策及び集団感染事例発生時の適切な対応など、当院における院内感染対策体制を確立し、適切かつ安全で質の高い医療サービスの提供を図る」という院内感染対策指針のもと、以下の活動を行っています。

① 週に1回、病院内を巡回します。

院内感染防止の為、環境を整備します。

院内感染対策の実施状況を把握・指導します。

※感染対策の要となる手指消毒については、薬液の使用量を計量・集計しています。

② 抗菌薬の適正使用を推進します。

抗 MRSA 薬及び広域抗菌薬の使用は届出制をとり、投与量・投与期間を把握します。

③ 感染症の発生状況を報告します。

早期に院内感染発生を把握するために、感染症検査結果を集計し検討します。

④ 年2回以上、研修会を実施します。

職員全員の意識・知識向上を図ります。

⑤ 年4回以上、感染対策向上加算1届出病院の

合同カンファレンスに参加します。

感染対策に関する助言を頂いたり、新興感染症の発生等を想定した訓練に参加し当院の感染対策向上に活かします。

感染対策チームは、医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師で構成します。

情報共有・意見交換の為に、他職種も交えて、週1回「部門会」を開催しています。